

道路の整備

重要物流道路

平成 30 年 3 月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車（40ft 背高）の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を導入しました。

重要物流道路

高規格幹線道路や直轄国道、都市高速道路及び主要な拠点へのラストマイル

代替・補完路

重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点（備蓄基地・総合病院等）への補完路

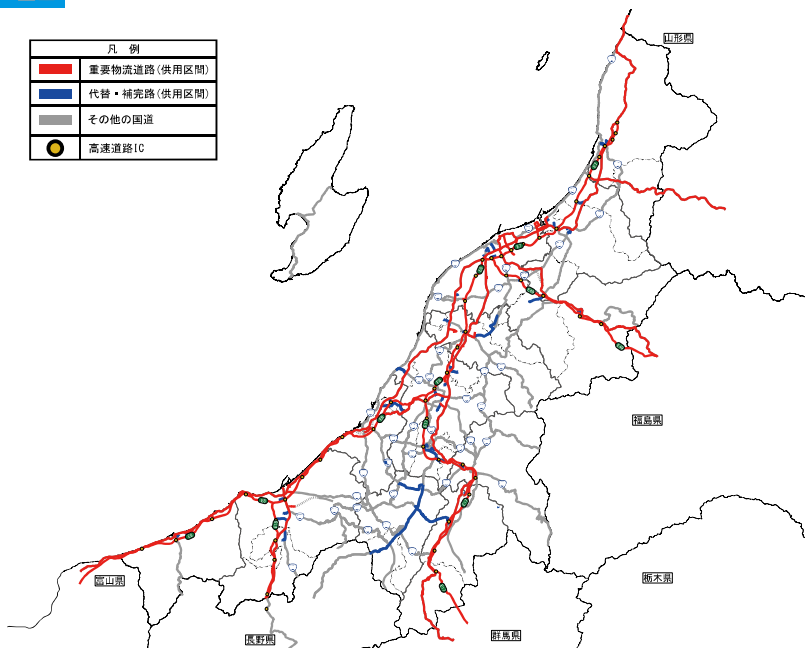
■新潟県の重要物流道路の指定延長（R6.4.1 時点） (km)

	重要物流道路	代替・補完路	合計
高規格幹線道路	441	0	441
直轄国道	607	0	607
補助国道	33	100	133
都道府県道	32	66	98
市町村道	9	22	31
合計	1,122	188	1,310

※端数処理の関係で計算結果と一致しない場合があります

位置図

凡 例	
—	重要物流道路（供用区間）
—	代替・補完路（供用区間）
—	その他の国道
●	高速道路IC



※指定状況の詳細は、国土交通省ホームページをご覧ください。
URL : <https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジ（以下スマートIC）とは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（ETC搭載車両）に限定しているインターチェンジです。

利用車両が限定されているため、簡易的な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

また、IC間隔が長いところに新たにICが設置されることで「乗り降りが便利」になり、「時間短縮」「災害時の代替ルート確保」「地域活性化」の効果が期待されます。

現在、県内の設置箇所は11箇所となっており、大積スマートIC（仮称）が整備中です。

路線名	スマートIC名称	対象車種	供用開始年月日(※1)	運用時間
E7 日本海東北自動車道	新潟東スマートIC(※2)	全車	平成28年3月26日	終日
	豊栄スマートIC	中型車まで	平成19年4月1日	終日
	胎内スマートIC	全車	令和5年3月26日	終日
E8 北陸自動車道	黒崎スマートIC	全車	平成18年10月1日	終日
	栄スマートIC	全車	平成24年7月14日	終日
	長岡北スマートIC	全車	平成29年3月25日	終日
	大積スマートIC(仮称)	全車	整備中	終日
	大潟スマートIC	全車(12m以下)	平成19年4月1日	終日
E17 関越自動車道	大和スマートIC	全車(12m以下)	平成18年10月1日	終日
	長岡南越路スマートIC	全車(12m以下)	平成21年9月24日	終日
E18 上信越自動車道	新井スマートIC	全車	平成18年10月1日	終日
E49 磐越自動車道	新津西スマートIC	全車	平成23年12月17日	終日

(※1) 豊栄、黒崎、大潟、新井の各スマートICは社会実験期間を経て、本格導入した日となります。

令和7年3月末現在

(※2) 法定路線においては、新潟東スマートICは北陸自動車道となります。



栄スマートインターIC